

開催日時
令和8年3月8日（日）

場所
春日井市役所 10階

住まいの継承

セミナー & 無料相談会



片方だけの参加OK!



第一部 セミナー 13:00~14:20

「次世代へのバトンパス！法律から学ぶ家族に迷惑を かけない住まい管理のポイント」 弁護士 塩見 明 氏

家族信託や後見人制度など法律に関連した空き家で困らないための
ポイントをわかりやすく解説します。

「空き家の犯罪被害について」 春日井警察署 生活安全課



第二部 無料相談会 14:45~17:00

- 介護施設への入所などにより、マイホームが空き家になった方
- 長年、空き家を放置している方
- 空き家の売却や有効活用を検討中の方
- 相続問題、近隣とのトラブルで悩んでいる方
- 遺言書の作成を検討している方 など

このような方は
ぜひご参加ください！

弁護士 塩見 明 氏

愛知県弁護士会に所属する弁護士として、
民事事件や顧問業務等を中心に、相続財
産清算人事件も手掛けている。また、弁護
士会空き家チームのチーム長、春日井市空
き家等対策協議会委員としても活動中。C
B Cテレビ「チャント」にも出演。「相談対応
事例 空き家・空き地の諸問題」（新日本
法規）代表編者・著者。



主催 春日井市まちづくり推進部 住宅政策課

協力 春日井商工会議所/公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会/
一般社団法人住まい管理支援機構/愛知県行政書士会尾張支部/
愛知県司法書士会/愛知県弁護士会



住まいの継承セミナー&無料相談会 申込書

参加内容	参加人数 名	○印で囲んでください 1セミナー 2相談会 3両方	
ふりがな			
氏名			
住所	〒		
電話番号			
相談希望 希望順位をつけて □に番号を記入して ください。 <u>(第3希望まで)</u> ※第1、第2希望のみでも可能です。 ※相談会を希望する 方のみ回答してくだ さい。	<input type="checkbox"/> 宅地建物取引士・空き家マイスター 空き家の売却方法、利活用する方法 など <input type="checkbox"/> 司法書士 相続登記、相続人調査、家族信託 など <input type="checkbox"/> 行政書士 相続内容全般、遺産分割協議書・遺言書の作成 など <input type="checkbox"/> 弁護士（セミナー講師） 法律相談全般、相続トラブル、後見人制度 など		
相談したい内容 (相談希望者のみ)			
申込方法	電話、FAX 又は市ホームページからお申込みください。 <u>申込期限：令和8年2月20日（金）</u> 春日井市まちづくり推進部住宅政策課 空き家対策担当へ 電話 0568-85-6572 FAX 0568-85-0991		
※相談は複数の専門家にお申込みいただけますが、申込者多数の 場合は抽選となります。希望するすべての相談を受けることが できない場合があります。 ※相談できる内容や相談時間が限定されるため、すべての問題が その場で解決されるとは限りません。 ※セミナーと相談会の両方に参加される方は、セミナー後、相談会 までしばらくお待ちいただくことがあります。 ※参加は、抽選制です。 <u>抽選結果は、令和8年3月2日（月）頃発送予定です。</u> 定員 セミナー40名、相談会32組 場 所： 春日井市役所 10階 (春日井市鳥居松町5丁目44番地)			

